

岐阜県産品販売フェア商品募集要項

1. 事業の趣旨

県産品の販路拡大と認知度向上を図る。

2. 名称

岐阜県産品販売フェア「岐阜銘品MARKET」

3. 主催

岐阜県 商工労働部 地域産業課

4. 会期・会場(調整中のため変更の可能性あり)

	開催期間	会場	テーマ
東京都内	令和8年 9月25日(金)～ 10月1日(木) (7日間)	■日本橋とやま館 住所: 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-2-6 日本橋大栄ビル1F	「岐阜の秋(仮)」
	令和8年 11月18日(水)～ 11月24日(火) (7日間)	■松坂屋上野店 1 階北口イベントスペース 北口前アーケード 住所: 〒110-8503 東京都台東区上野3丁目29-5	「岐阜の銘菓(仮)」
大阪市内	令和8年 10月7日(水)～ 13日(火) (7日間)	■ディアモール大阪ディーズスクエア (大阪駅前ダイヤモンド地下街)内 住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目9 大阪駅前ダイヤモンド地下街2号	「岐阜の伝統(仮)」
	令和9年 1月27日(水)～ 2月2日(火) (7日間)	■富山・石川・福井情報発信拠点 HOKURIKU+ 住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目2-2 KITTE大阪2F	「岐阜の酒(仮)」
福岡市内	令和9年 1月15日(金)～ 1月21日(木) (7日間)	■天神地下街 1 番街イベントコーナー 住所: 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2丁目地下	「岐阜の定番(仮)」

テーマは(仮)になります。各会場でテーマを定めますが、テーマ関連以外の商品についても幅広く展開する予定です。

5. 販売方法について

以下の2パターンにて販売が可能です。

①買取・委託販売

販売員の手配は不要です。商品の発送のみで参加可能です。

②店頭販売

販売員の手配が必要(数日のみの手配でも可能)です。

※歩率等の参加条件は「7. 参加条件について」をご確認ください。

※スペースに限りがあるため、申込多数の場合、選定を行います。その場合は、店頭販売に参加いただける事業者さまを優先いたします。
(店頭販売に伴う交通費や宿泊費等は事業者さまの負担となります。)

【会場毎の参加方法】

会場	買取・委託販売	店頭販売
日本橋とやま館	○	○
松坂屋上野店	○	○
ディアモール大阪ディーゼスクエア	○	○
富山・石川・福井情報発信拠点 HOKURIKU+	○	○
天神地下街 1 番街イベントコーナー	○	○

6. 実施方法

(1) 販売会場・スペース

各施設に岐阜県内各地の様々な県産品を集めて販売する「期間限定ショップ」を設置します。(アンテナショップやスーパーの特設売り場をイメージしています。)

(2) 取扱商品

岐阜県の名産品として定着している県産品や岐阜県らしさが伝わる県産品を中心に選定させていただきます。選定方法については「8. 参加事業者・商品の選定について」をご確認ください。

(3) 商品仕入方法

原則として、食品は買取、非食品は委託販売とします。

(4) 販売品目

「8. 参加事業者・商品の選定について」のとおりとします。

(5) 商品発注

ご参加いただく会期の開始14日前を目処に、商品発注について指定のメールアドレスへお送りいたします。

(6) 納品・返品方法

各会場または株式会社リトルクリエイティブセンター(「10. 問い合わせ窓口」に記載の住所)に納品いただきます。納品時の送料は参加事業者さまのご負担となります。販売会期終了後、委託商品については原則として、全商品返送します。返送料は参加事業者さまのご負担となります。

7. 参加条件について(各会場によって異なります)

(1) 歩率(手数料)

目安: 食品 25%~30%

非食品 25%~35%

※会場によって異なります。各会場の歩率は申込完了後、ご案内いたします。

※店頭販売の参加事業者さまについては、個別に各会場の歩率の相談をさせていただきます。

(2) 参加の条件

【申込資格】

- ・岐阜県内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他団体であること。
- ・生産物賠償責任保険(PL保険)等に参加していることを前提とし、事故等が発生した場合に被害者の救済できること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条各号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

【商品条件】

- ・農林水産物(青果、鮮魚、精肉含む)は対象外です。
- ・加工食品、繊維、木工・家具、紙、金属・刃物、陶磁器・タイル、プラスチック等については次のとおりとします。

(ア) 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、製造または加工最終段階が県内事業者によって行われていること。

(イ) 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、県外事業者により製造または加工された商品の場合、販売が県内事業者によって行われていること。

(ウ) 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を行っていること(ただし、岐阜県らしさなど岐阜県のPRやイメージアップにつながる商品であること)。

- ・商品本体に一括表示ラベルの貼付があること
※お送りいただく商品の賞味期限の統一にご協力をお願いいたします。
- ・食品衛生法、JAS 法等の各種法令に違反しない商品であること
- ・特許、実用新案等で係争中でない(係争の恐れのない)商品であること
- ・公序良俗に反しない商品であること

(3) 会場あたりの展開商品数

1事業者あたりの最大商品数:3商品(選定により取扱商品数を決定します)

※会場ごとのテーマに沿った商品である場合はその限りではありません。

※店頭販売の参加事業者さまは原則 7商品。(7商品以上、持ち込む場合はご相談ください。)

(4) 送料

商品の納品時、フェア会期終了後の返品時ともに参加事業者さまのご負担となります。返送時には、商品に損傷等が出ないように緩衝材等を入れるなどの対応はいたしますが、万が一損傷が発生してしまった場合は、運営者側での責任は負いかねますので、予めご了承ください。

8. 参加事業者・商品の選定について

(1) 申込書等に基づき、主催者及び事務局により選定いたします。申込書の必要事項は漏れないよう必ずご記入ください。詳細確認等のためヒアリングをさせていただく場合がございます。

(2) 商品の選定は、商品の状態や形状（食品表示、梱包状態、輸送耐性）、会場の販売・ストックスペースの状況、販売会場バイヤーや施設管理者の意見なども考慮行います。

(3) 参加決定後の自己都合でのキャンセルは原則認められません。

(4) 百貨店バイヤーが事前に生産現場の見学を行う場合があります。参加が決定した事業者さまにお声がけする可能性がありますので、ご協力をお願いします。

9. 参加申込方法及びスケジュール

別途添付の書類に必要事項を記入の上、「9(2) 申込書類送信先」に記載のアドレスにメールでお申し込み下さい。（FAXでのお申し込みも受け付けております。）

(1) 参加申込書類

●岐阜県販売会申込書.xlsx

※買取・委託販売の場合、申し込みは最大3商品までです。

店頭販売に参加される場合は、原則最大7商品までとします。（それ以上、希望される場合はご相談ください。）

※店頭販売希望の場合、現時点で全商品の記載は不要ですが、後日あらためて提出が必要になるため、記載することを推奨します。

(2) 申込書類送信先

メールアドレス: contact.gifu@licrce.com

FAX 058-372-2445

担当: 竹中、渡邊

(3) 募集期間（申込書類の提出期限）

7月13日（月）～8月3日（月）17:00 まで

(4) 申込み受領確認

申込みが完了しているかの確認は事務局まで電話にてご確認ください。

なお、事務局からのご連絡は、提出データに不備があった場合のみ行います。

(5) 参加可否のご連絡

8月17日（月）までに事務局からメールにてご連絡いたします。

また、店頭販売の参加をお願いする事業者さまにはあわせて、その旨をお知らせします。

	内容	日付
①	申込書提出期限	8月3日(月)17:00
②	参加可否の連絡	8月17日(月)

10. 問い合わせ窓口

本事業は岐阜県が主催し、企画・運営を株式会社岐阜新聞社及び、株式会社リトルクリエイティブセンターの共同事業体に委託し実施する事業です。窓口は下記のとおりです。

事務局(株式会社リトルクリエイティブセンター内)

担当: 竹中(たけなか)、渡邊(わたなべ)

〒504-0954 岐阜県各務原市那加栄町15-1

TEL: 058-214-2444

FAX: 058-372-2445

E-mail: contact.gifu@licrce.com

お問い合わせ受付時間 9:00～17:00(土日祝日・年末年始除く)

※この開催要項は、7月 13日(月)時点のものです。条件等は変更となる場合がございます。予めご了承ください。